## 令和5年第8回岐阜市農業委員会総会議事録

開催日時 開催場所 令和5年7月20日(木) 午後3時00分 岐阜市役所 庁舎6階 6-1大会議室

出席委員

江崎 和浩・ 椙下 信孝・ 西垣 隆・ 岩佐 哲司

山口 貴範・ 江﨑 美咲・ 藤吉 理功・ 林 明

林 安廣・山中 敏彰・酒井 勉・河田 均

松野 芳正・清水 健吉・舘林 朋子・ 髙橋美穂子

野々村 貢

欠席委員

永田 俊幸

議長

栗本 恒雄

事務局

 事務局長
 三嶋
 克之
 主幹
 多田
 有里

 副主幹
 佐藤
 智香
 主査
 小木曽高志

 副主査
 平塚
 美雪
 主任主事
 宮地
 結花

主任主事 小野寺亜実

議事

議案第36号 岐阜市農業委員会会長の互選による決定について 議案第37号 岐阜市農業委員会会長職務代理者の互選による決定について

議案第38号 岐阜市農地利用最適化推進委員の決定について

三嶋事務局長

ただ今から、令和5年第8回岐阜市農業委員会総会を開会いたします。 なお本日は、農業委員会の委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会でございますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の 規定に基づき、岐阜市長が招集しております。

また、仮議長が選出されるまでの間、農業委員会事務局の三嶋が進行役 を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日出席委員は、19名中18名で過半数に達しておりますので、本会議は成立する事を、報告いたします。

三嶋事務局長

続きまして、本日の会議を運営するための、仮議長の選出についてです。農業委員会委員任命後、最初の総会でございますので、会長が不在となっております。議長の職務をおこなう者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行うという地方自治法第107条の規定を準用し、年長の委員の方を仮議長に選任したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

### 【「異議なし」の声が多数あり。】

三嶋事務局長

御異議ございませんので、松野芳正委員に仮議長をお願いします。松野 委員は議長席へ移動願います。

仮議長

ただ今、仮議長の指名を受けました松野芳正でございます。会長が選任 されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

議事が円滑に進行するよう、ご協力をお願いいたします。

仮議長

最初に議席を決定します。議席の決定は、農業委員会会議規則第6条により抽選で定めることになっております。

それでは、ただ今からくじによる抽選を行います。くじを引く順番でございますが、私の右手の方からでよろしいでしょうか。

#### 【「異議なし」の声が多数あり。】

仮議長

なお慣例により、会長の議席番号は末番の19番となります。会長が決定しましたら、19番を引かれた方は会長と議席番号を入れ替えますので、よろしくお願いいたします。

仮議長

本日、永田委員が欠席でございますので、仮議長の私が代わりにくじを 引きます。

# 【抽選】

仮議長

それでは、抽選の結果を事務局から発表してください。

多田主幹

それでは、抽選の結果について報告します。

1番江崎和浩委員、2番椙下信孝委員、3番西垣隆委員、4番岩佐哲司委員、5番山口貴範委員、6番江﨑美咲委員、7番藤吉理功委員、8番林明委員、9番林安廣委員、10番山中敏彰委員、11番酒井勉委員、12番河田均委員、13番松野芳正委員、14番栗本恒雄委員、15番舘林朋子委員、16番髙橋美穂子委員、17番永田俊幸委員、18番野々村貢委員、19番清水健吉委員、以上でございます。席の移動をお願いします。

## 【移動】

仮議長

それでは、議席も決定いたしましたので、議事に入るに先立ちまして、 本日の議事録署名者を慣例により、指名でお願いしたいと思います。

仮議長

それでは、議席番号1番江崎和浩委員、議席番号2番椙下信孝委員の両 委員、よろしくお願いいたします。

仮議長

ただ今から議事に入ります。

議案第36号岐阜市農業委員会会長の互選による決定について、会長決定後の議事は、会長と議長を交代して進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

# 【「異議なし」の声が多数あり。】

仮議長

それでは、岐阜市農業委員会会長の互選による決定についてお諮りいた します。御意見ございませんか。

河田委員

はい。会長は、前任で会長の職務を全うされました、栗本恒雄委員がよ ろしいかと思いますがいかがでしょうか。 仮議長

ただ今、河田委員から、御発言がありましたが、御異議、御意見等がご ざいましたら、発言願います。

仮議長

意見も無いようですので、御発言のとおり決定することについて、御異 議ございませんか。

【「異議なし」の声が多数あり。】

仮議長

御異議がございませんので、会長は、栗本委員に決定いたします。 会長が選出されましたので、議長を交代いたします。ご協力ありがとう ございました。

議長

簡単にではございますが、挨拶をさせていただきます。

本当に大役を仰せつかりまして、前回に引き続き留任したわけでございますが、人と農地と食を守っていくという農業委員会の原点に立ちまして、少しでも岐阜市の農業が発展するように皆様と共に協力し、力を合わせて頑張ってまいりたいと思います。

これからもよろしくお願いを申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長

それでは、岐阜市農業委員会会議規則第5条により、会長の私が議長と して、議事を進めさせていただきます。

議長

続きまして、議案第37号岐阜市農業委員会会長職務代理者の互選による決定についてお諮りいたします。御意見ございませんか。

河田委員

はい。会長の筆頭職務代理者に、清水健吉委員、会長の次席職務代理者に、林安廣委員がよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

議長

ただ今、河田委員から、御発言がありましたが、御異議、御意見等がご ざいましたら、発言願います。

議長

意見も無いようですので、御発言のとおり決定することについて、御異 議ございませんか。

【「異議なし」の声が多数あり。】

議長

御異議ございませんので、会長の筆頭職務代理者を清水健吉委員、会長 の次席職務代理者を林安廣委員に決定いたします。

議長

続きまして、議案第38号岐阜市農地利用最適化推進委員の決定について、議題といたします。

事務局の説明を求めます。

佐藤副主幹

それでは議第38号農地利用最適化推進委員の決定について、説明させていただきます。

市内を5つの地区に分け、各地区で定数を設けております。

候補者の選定における、これまでの過程でありますが、2月に農地利用 最適化推進委員の推薦及び募集を実施したところ、第1地区、第2地区、 第3地区は定数と同数の申込みがあり、第4地区は定数を2名、第5地区 は定数を1名上回る申し込みがございました。

そのため、定数を超えて申込みがあった時は、関係者からの意見聴取や 委嘱過程の公平性、透明性を確保するために必要な措置を講じるよう努め なければならないこととなっていることから、定数を超えている第4、5 地区につきまして、農業委員会事務局職員3名が面接官となり、申込者全 員の面接を5月29日、6月2日と7日に実施いたしました。

また、6月9日の農業委員会役員会において農地利用最適化推進委員候補者の選定に関する意見聴取を実施いたしております。

こうした過程を経て、第1地区から第5地区まで各地区の候補者の選定 を行った結果ですが議案の4ページをご覧ください。

岐阜市農地利用最適化推進委員候補者一覧でございます。

第1地区の候補者は、大野政司さん、窪田博さん、玉田昇三さん、野水 千尋さん、山口温朗さんの5名であります。

第2地区の候補者は、神山肇さん、小林英彦さん、平手金治さん、福井恒夫さん、本田忠男さん、松岡靜典さん、宮部辰男さんの7名であります。

第3地区の候補者は、大野達朗さん、桒原修司さん、近藤敏弘さん、酒 井秀男さん、髙橋正男さん、森瀬秀雄さんの6名であります。 第4地区の候補者は、臼井正典さん、塩谷芳美さん、小川正美さん、加藤一夫さん、加納康男さん、戸崎和美さん、堀美勝さんの7名であります。

第5地区の候補者は、伊藤一仁さん、田中光弘さん、林俊朗さん、村瀬 東三さん、柳原芳靖さんの5名であります。

なお、委嘱の期間は、農業委員会委員の任期満了の日までとなっております。

以上でございます。

議長

ただ今、議案第38号について事務局から説明を受けましたが、何か御 意見等ございましたら、御発言願います。

議長

御発言もないようですので、原案どおり決定することについて御異議ご ざいませんか。

【「異議なし」の声が多数あり。】

議長

御異議ございませんので、原案のとおり決定いたします。

議長

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

議長は、本日の会議終了につき午後4時26分閉会を宣す。